

週休2日制確保工事の改定概要

土木工事（港湾関係工事を除く）

〔下線部：見直し箇所〕

	現在の要領 (～令和7年6月)		見直し後の要領 (令和7年7月～)																																								
制度 名称	○週休2日制確保モデル工事実施要領		○週休2日制確保工事試行要領																																								
用語 の 定義	<p>○完全週休2日</p> <p>月単位の週休2日を達成し、かつ<u>土曜日と日曜日</u>も作業を実施しないことをいう。</p> <p>なお、<u>受注者が降雨・降雪等による工程調整に伴い、土曜日や日曜日に作業を実施した場合には、完全週休2日として扱わない。</u></p>		<p>○完全週休2日</p> <p>月単位の週休2日を達成し、かつ<u>対象期間の全ての週において、現場閉所日を土日に指定し、1週間に2日間以上の現場閉所日を行ったと認められる状態をいう。</u></p> <p>ただし、本試行においては、<u>受注者の責によらず土日に施工を行わざるを得ない場合は、土日に代わる現場閉所日を同一の週で指定するものとする。</u></p> <p>なお、<u>1週間の定義は「月曜日から日曜日まで」とする。</u></p>																																								
経費 補正	<p>○発注者指定型（現場閉所又は交替制）</p> <p>(1) 当初設計金額に<u>通期の週休2日</u>（現場閉所又は交替制）の経費補正分を計上。</p> <p>(2) <u>月単位の週休2日</u>を達成した場合は、<u>月単位の週休2日</u>（現場閉所又は交替制）の経費補正分を契約変更により増額。</p> <p><u>通期の週休2日未達成の場合は、通期の週休2日</u>（現場閉所又は交替制）の経費補正分を契約変更により減額。</p>		<p>○発注者指定型（現場閉所又は交替制）</p> <p>(1) 当初設計金額に<u>月単位の週休2日</u>（現場閉所又は交替制）の経費補正分を計上。</p> <p>(2) <u>完全週休2日</u>を達成した場合は、<u>完全週休2日</u>（現場閉所又は交替制）の経費補正分を契約変更により増額。</p> <p><u>月単位の週休2日未達成の場合は、月単位の週休2日</u>（現場閉所又は交替制）の経費補正分を契約変更により減額。</p>																																								
補正 係数	<p>○現場閉所</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>労務費</th> <th>機械経費 (賃料)</th> <th>共通仮設 費率</th> <th>現場管理 費率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>完全週休2日</td> <td>=</td> <td>-</td> <td>=</td> <td>=</td> </tr> <tr> <td>月単位の週休2日</td> <td><u>1.04</u></td> <td><u>1.02</u></td> <td><u>1.03</u></td> <td><u>1.05</u></td> </tr> <tr> <td>通期の週休2日</td> <td><u>1.02</u></td> <td><u>1.02</u></td> <td><u>1.02</u></td> <td><u>1.03</u></td> </tr> </tbody> </table>			労務費	機械経費 (賃料)	共通仮設 費率	現場管理 費率	完全週休2日	=	-	=	=	月単位の週休2日	<u>1.04</u>	<u>1.02</u>	<u>1.03</u>	<u>1.05</u>	通期の週休2日	<u>1.02</u>	<u>1.02</u>	<u>1.02</u>	<u>1.03</u>	<p>○現場閉所</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>労務費</th> <th>機械経費 (賃料)</th> <th>共通仮設 費率</th> <th>現場管理 費率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>完全週休2日</td> <td><u>1.02</u></td> <td>-</td> <td><u>1.02</u></td> <td><u>1.03</u></td> </tr> <tr> <td>月単位の週休2日</td> <td><u>1.02</u></td> <td>=</td> <td><u>1.01</u></td> <td><u>1.02</u></td> </tr> <tr> <td>通期の週休2日</td> <td colspan="4">廃止</td> </tr> </tbody> </table>		労務費	機械経費 (賃料)	共通仮設 費率	現場管理 費率	完全週休2日	<u>1.02</u>	-	<u>1.02</u>	<u>1.03</u>	月単位の週休2日	<u>1.02</u>	=	<u>1.01</u>	<u>1.02</u>	通期の週休2日	廃止			
	労務費	機械経費 (賃料)	共通仮設 費率	現場管理 費率																																							
完全週休2日	=	-	=	=																																							
月単位の週休2日	<u>1.04</u>	<u>1.02</u>	<u>1.03</u>	<u>1.05</u>																																							
通期の週休2日	<u>1.02</u>	<u>1.02</u>	<u>1.02</u>	<u>1.03</u>																																							
	労務費	機械経費 (賃料)	共通仮設 費率	現場管理 費率																																							
完全週休2日	<u>1.02</u>	-	<u>1.02</u>	<u>1.03</u>																																							
月単位の週休2日	<u>1.02</u>	=	<u>1.01</u>	<u>1.02</u>																																							
通期の週休2日	廃止																																										

	<p>○交替制</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>労務費</th> <th>機械経費(賃料)</th> <th>共通仮設費率</th> <th>現場管理費率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>完全週休2日</td> <td>＝</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>＝</td> </tr> <tr> <td>月単位の週休2日</td> <td>1.04</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>1.03</td> </tr> <tr> <td>通期の週休2日</td> <td>1.02</td> <td>＝</td> <td>＝</td> <td>1.01</td> </tr> </tbody> </table>		労務費	機械経費(賃料)	共通仮設費率	現場管理費率	完全週休2日	＝	－	－	＝	月単位の週休2日	1.04	－	－	1.03	通期の週休2日	1.02	＝	＝	1.01	<p>○交替制</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>労務費</th> <th>機械経費(賃料)</th> <th>共通仮設費率</th> <th>現場管理費率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>完全週休2日</td> <td>1.02</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>1.03</td> </tr> <tr> <td>月単位の週休2日</td> <td>1.02</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td>通期の週休2日</td> <td colspan="4">廃止</td> </tr> </tbody> </table>		労務費	機械経費(賃料)	共通仮設費率	現場管理費率	完全週休2日	1.02	－	－	1.03	月単位の週休2日	1.02	－	－	1.02	通期の週休2日	廃止			
	労務費	機械経費(賃料)	共通仮設費率	現場管理費率																																						
完全週休2日	＝	－	－	＝																																						
月単位の週休2日	1.04	－	－	1.03																																						
通期の週休2日	1.02	＝	＝	1.01																																						
	労務費	機械経費(賃料)	共通仮設費率	現場管理費率																																						
完全週休2日	1.02	－	－	1.03																																						
月単位の週休2日	1.02	－	－	1.02																																						
通期の週休2日	廃止																																									
成績評定	<p>○現場閉所</p> <p>明らかに<u>通期の週休2日</u>に取り組む姿勢が見られなかった場合は1点減点。</p> <p>○交替制</p> <p>(1) (加点無し)</p> <p>(2) 明らかに<u>通期の週休2日</u>に取り組む姿勢が見られなかった場合は1点減点。</p>	<p>○現場閉所</p> <p>明らかに<u>月単位の週休2日</u>に取り組む姿勢が見られなかった場合は1点減点。</p> <p>○交替制</p> <p>(1) <u>完全週休2日</u>を達成した場合は1点加点。</p> <p>(2) 明らかに<u>月単位の週休2日</u>に取り組む姿勢が見られなかった場合は1点減点。</p>																																								

※上記は原則であり特に緊急を要する災害復旧工事等は除く。

	現在の要領 (～令和7年6月)	見直し後の要領 (令和7年7月～)												
制度名称	○週休2日制確保モデル工事実施要領	○週休2日制確保工事試行要領												
発注方式	○発注者指定型 全ての工事が原則発注者指定型	(変更なし)												
	○受注者希望型 発注者指定型以外の全ての工事	廃止												
用語の定義	○完全週休2日 月単位の週休2日を達成し、かつ土曜日と日曜日とも作業を実施しないことをいう。 なお、受注者が降雨・降雪等による工程調整に伴い、土曜日や日曜日に作業を実施した場合には、完全週休2日として扱わない。	○完全週休2日 月単位の週休2日を達成し、かつ対象期間の全ての週において、原則として土曜日及び日曜日を現場閉所（現場休息）日に指定し、2日以上現場閉所（現場休息）を行ったと認められる状態をいう。 ただし、土曜日又は日曜日に現場作業を行うこととされている場合は、受発注者間で協議した上で、当該曜日に代わる曜日を現場閉所日（現場休息日）に指定するものとする。 なお、1週間の定義は「土曜日から金曜日まで」とする。												
経費補正	○発注者指定型 (1) 当初設計金額に通期の週休2日の経費補正分を計上。 (2) 月単位の週休2日を達成した場合は、月単位の週休2日の経費補正分を契約変更により増額。 通期の週休2日未達成の場合は、通期の週休2日の経費補正分を契約変更により減額	○発注者指定型 (1) 当初設計金額に月単位の週休2日の経費補正分を計上 (2) 完全週休2日を達成した場合は、完全週休2日の経費補正分を契約変更により増額。 月単位の週休2日未達成の場合は、月単位の週休2日の経費補正分を契約変更により減額。												
補正係数	○現場閉所（現場休息）													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>労務費</th> <th>現場管理費率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>完全週休2日</td> <td>＝</td> <td>＝</td> </tr> <tr> <td>月単位の週休2日</td> <td>1.04</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>通期の週休2日</td> <td>1.02</td> <td>－</td> </tr> </tbody> </table>		労務費	現場管理費率	完全週休2日	＝	＝	月単位の週休2日	1.04	－	通期の週休2日	1.02	－
		労務費	現場管理費率											
	完全週休2日	＝	＝											
月単位の週休2日	1.04	－												
通期の週休2日	1.02	－												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>労務費</th> <th>現場管理費率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>完全週休2日</td> <td>1.02</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>月単位の週休2日</td> <td>1.02</td> <td>＝</td> </tr> <tr> <td>通期の週休2日</td> <td colspan="2">廃止</td> </tr> </tbody> </table>		労務費	現場管理費率	完全週休2日	1.02	1.01	月単位の週休2日	1.02	＝	通期の週休2日	廃止		
	労務費	現場管理費率												
完全週休2日	1.02	1.01												
月単位の週休2日	1.02	＝												
通期の週休2日	廃止													
成績評定	明らかに通期の週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合は1点減点。	明らかに月単位の週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合は1点減点。												

※上記は原則であり特に緊急を要する災害復旧工事等は除く。